

糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業について

1 趣 旨

糖尿病や慢性腎臓病は重症化すると人工透析につながるおそれがあり、人工透析の導入は県民の生活の質に大きな影響を及ぼすことになる。平成28年4月厚生労働省は「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、都道府県知事あてに取組み依頼を通知した。プログラムでは「各地域における取組み内容については、現在各自治体において既に行われている取組みを尊重するものである。」とされている。これを受け、本県ではこれまで山形市医師会をはじめ多くの団体において取り組まれてきた糖尿病教室等の既存事業を尊重しつつ、新規透析導入患者数の減少を目指し、関係機関・団体が連携して「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」による重症化予防に重点的に取り組むとともに、在宅で療養する患者の環境整備に資することとする。

2 事業概要

現在、各関係機関で既に行われている取組みと併せて、3年計画で糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業に重点的に取り組む。

	28年度	29年度	30年度
○未受診者対策	→		
○医療中断者対策		→	
○糖尿病患者等の合併症予防			→

3 事業内容（関係機関における役割）

関係機関	役 割
山形県糖尿病対策推進会議	市民公開講座 糖尿病研修会等の開催 糖尿病等対策検討会へのメンバーの派遣
県医師会 郡市地区医師会	適切な初期治療及び生活指導、研修会への講師派遣、事業全体への助言指導、治療中断者対策、合併症予防
山形県	推進会議の作業部会的な位置付けとなる糖尿病等対策検討会の開催、関係機関との全体調整、各保健所における症例検討会の開催等
市町村	未受診者への家庭訪問等による重点的な受診勧奨及び保健指導、普及啓発活動、治療中断者対策、合併症予防
国保連等	市町村が行う未受診者に対する受診勧奨への協力、関係者向け効果的な勧奨方法等の研修会の開催
協会けんぽ等	未受診者への重点的な受診勧奨及び保健指導、医療中断者対策、合併症予防

